

---

令和2年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和2年9月24日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年9月24日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
町立図書館長	……………	宇都宮 博君	代表監査委員	……………	堀 寛爾君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	河野 明弘君

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日も、議会報編集特別委員会委員長より議会報編集のため一般質問者の写真撮影の許可の申出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次、質問を許します。3番、安部徹也君、安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） おはようございます。議員番号3番の安部徹也です。新型コロナウイルスがまだまだ世界的に猛威を振るう中、経済や社会は大きく混乱していますが、今回は日出町においてできる限り、コロナによる悪影響を軽減するための質問を中心にして一般質問を行っていきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。議員といた

しましても、執行部の皆様方と力を合わせて、このかつてない危機を乗り切っていく覚悟ですので、真摯な対応を期待しております。

それでは、まずは新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休校が、子供や家庭に与える悪影響に関する質問から始めていきます。

先月、8月21日、ニューズウィーク日本版に、「日本の政治家は子供のことを考えているのか、一斉休校が家庭に与えた深刻な影響」という記事が掲載されました。これは、2人の子供を抱える女性ジャーナリストが新型コロナウイルス感染症の影響で学校が一斉休校になった際に、困ったことをせきららに書き記した記事ですが、この記事の中で記者は、休校が子供や家庭に深刻な影響を与えたと述べ、それに対して日本の政治家は何をしたのかと、政治家に対して批判的な論調になっています。

この記事を読んで、私も一政治家として、町民の皆様がコロナで困ることのないよう、しっかりと襟を正し、必要な人や企業に必要な支援が届くよう、一生懸命働かなければと気持ちを引き締めた次第です。

ここで、簡単に記事を紹介しますが、記者の家庭では、休校の間に生活のリズムや宿題のやる気、家でのルールなどが全部めちゃくちゃになったそうです。例えば、それまで学校のある日は、ゲームとテレビは禁止だったが、学校がない日ばかりになってしまい、親も仕事があったので、テレビとゲームの時間が物すごく増えたとか、次男はまだ2歳半でテレビの時間が増えたこともあって、睡眠の質が悪くなるなどしたということです。この記事を読んだ後に、日出町でも同じことがないかと数人の保護者に集まっていただき、新型コロナウイルスの影響で学校が休校となり、どのように生活が変わったかを伺いました。そうすると、やはり、それまでゲームは一日30分に制限していたが、2時間程度にまで増えたとか、学校が休みになって日中疲れないために、夜、夜更かしをして生活のリズムを大きく崩したというような意見が出ました。

また、ほかにも、新型コロナウイルス感染症の拡大で、これまでと生活環境が大きく変わり、保護者や子供たちの肉体的、精神的負担が大きくなって、些細なことでいらいらして感情的に子供を叱ったり、夫婦間でけんかが起こったり、家庭内でも相当な悪影響を及ぼしていることなどが懸念されます。

そこで、お伺いしたいのですが、日出町では、新型コロナウイルス感染症の拡大の第1波で、休校となった際に、子供たちやその家庭にどのような影響があったのか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

臨時休業期間中における子供への影響については、主に学習習慣の乱れ、生活リズムの乱れ、

心理的な不安定の3点が挙げられます。

学習習慣の乱れについては、決まった時間に勉強に取り組めなかった、十分に学習に取り組めなかった等が挙げられています。生活リズムの乱れについては、ゲームやスマホの時間が大幅に増えた、起床・就寝時刻が乱れ、規則正しい生活ができなかったなどが挙げられました。

心理的な不安定については、家の中にいて友達に会えず、ストレスがたまった、遊びに行けないので、いらいらすることがあったなどの声が聞かれました。

保護者からは、保護者不在の中で、子供だけで過ごすことが多くて不安であった、そして仕事の関係で学習を見てあげることができなかったなど、子供に関わることのできない不安を感じていたようです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。やはり日出町もいろいろな影響があって、1点目は学習習慣の乱れ、2点目は生活リズムの乱れ、3点目として心理的な不安定、そういった様々な悪影響があったということですが、こういった悪影響、どんな方法で調査したんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

臨時休業中は、各学校で全家庭を訪問し、また、電話等で家庭や児童生徒の様子を聞きました。また、学校再開後にも各学校で児童生徒のほうから話を聞いております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 私も先ほどお伝えしたように、保護者の方に集まっていただいて話を聞くと、今おっしゃったように、各学校の先生が全家庭を戸別訪問して、いろんな事情を聞いて回ったという話を耳にしました。ですから、教育委員会のほうでも、家庭環境に応じて影響を把握されているということで、安心しました。

私がヒアリングした中でも、いろんな意見が出てまして、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんと同居している共働き世帯は、休校中の子供の世話をおじいちゃん、おばあちゃんに頼んで、あまり負担がなかったという意見もありましたし、共働きの核家族では、児童クラブが8時からしか開かないので、子供を預ける際に困ったという話もしていました。

家庭には数多くのパターンがあるというふうに思いますが、どのような家庭にどのような影響があったのか、特徴的なものがあれば教えてください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

昼間に家庭で、やはり子供だけになるような状況の中で、先ほど申し上げましたような影響が多く出たと思われまます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 昼間に子供だけ残される家庭においては、学習習慣の乱れとか、生活リズムの乱れとか、心的な不安定、そういった影響があったということだと思いますが、日出町では、それでは家庭での悪影響を最小限に食い止めるために、何か対策を行ったりしたのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

臨時休業中、それと分散登校中、日中家庭で見守りができない小学校1年生から4年生の児童については、小学校での受入れを行いました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 預かり登校ということだと思いますが、この預かり登校も多くの家庭で助かった支援策だというふうに思います。

学校や役場が、家庭の中まで入り込むことは、もちろん難しいというふうに思いますが、できる限り各家庭の悩みを把握して、支援できるものについては、最大限の配慮をお願いしたいというふうに思います。

さて、このようなイレギュラーの休校により、家庭環境の乱れが子供たちに与える影響も気になりますが、もう一つ気になるのが、学校が休みの間に学力の格差がついていないかです。特に、聞いたところによると、学校が休校中でも、マンツーマン指導の塾などに通って学習する子供たちもいたそうです。やはり、塾に行っているか行っていないかで、学習の格差拡大につながるのではと推測されますが、日出町ではどのぐらいの割合の子供たちが塾に通っているか、把握されていますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

日出町で塾に通っている児童生徒の割合は、小学校5・6年生で約32%、中学校1年生から3年生で約42%となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今の回答によると、小学校の高学年でおよそ3割、中学生でおよそ4割の子供たちが塾に通っているということですが、塾に通っているか通っていないかで、学力に格差はついてないでしょうか。データとして把握していれば、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

休業中、塾に通ったか通わなかったで学力の格差を示すデータ、ちょっと手元にはございませんが、議員の御質問にあります、休校の際の学力の差に関しましては、格差が広がっているというような話は、状況は聞いておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） データとしてはないけれども、格差はついてないということで安心しました。

学力というのは、中学3年生になれば、日出町だけでなく大分県、子供によっては全国の受験生との競争ということになります。もし、今後、学習に遅れが生じたり、格差が開くようでありましたら、ぜひとも早急に解消すべき対策を実施していただきたいというふうに思います。

さて、これまで新型コロナウイルス感染拡大と日出町の教育について、いろいろと質問してきましたが、今年6月に実施された大分県学力定着調査で、日出町は全国平均を全ての科目で超え、大分県でも上位の学力という結果がつい先日、大分合同新聞の紙上で発表されました。

この結果を踏まえ、私自身、日出町の学校の現場では、しっかりとした教育がなされていることをデータとして確認でき、非常に安心しています。これは、教育委員会の皆様や学校の先生方が考えられた様々な対策が功を奏したというふうに思っているんですが、具体的には、どのような対策を実施したのか、そしてどのような対策が効果があり、どのような対策は効果がなかったとお考えですか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

臨時休業中につきまして、授業がなくても、やはり学びが途切れることのないように、学年の発達段階に応じた課題を課しました。また、児童生徒の学習や生活の様子を把握するために、先ほど申し上げましたように、教師が電話や家庭訪問等で学習や生活の状況を把握していきました。

今、申し上げましたことは、一定の効果があつたのではないかと考えております。

また、議員からありました、効果がなかった対策につきましては、対策がなかった、効果がなかったというよりも、もう少し子供一人一人の状況を把握したり、あと一人一人に応じた指導ができたりすればよかつたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 最後になりますが、新型コロナウイルス感染症は、まだ有効なワクチンが開発されておらず、今後、再び世界的に猛威を振るう可能性もゼロではありません。もし、次の大きな波が襲ってきて、一斉休校を余儀なくされた場合、前回の反省を踏まえてどのような対策を検討しているのでしょうか。

今、子供たち一人一人の状況に応じてケアがしたいというような話もされていましたが、新しいものがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

再度、臨時休業になった場合も、学習に著しい遅れが生じることのないように、各学校の教育課程などを踏まえながら、児童生徒にやはり適切な課題を課し、適切な指導をしていくことが大切であると考えております。

教科書及びそれと併用できる副教材やプリント、また、国や県、教科書発行者によるデジタル教材やテレビ放送等の活用等の課題を課していきませんが、今回、その際、国や県から示されている学習、生活計画表等を今回準備して対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今回のケースを踏まえて、さらにいろいろな対応策を考えていただいているということで、ぜひとも、また次回、大きな波が来た際には、今、考えている、そういう対策を実行して、子供たちの教育に問題がないように、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

教育というのは、やはり子供たちの将来を左右する、最も重要な要素の一つと言っても決して過言ではありません。日出町の子供たちが将来、新型コロナウイルス感染症の影響による学力の格差から、自分の進みたい道を閉ざされることがないように、今後とも適切な対策を講じていただくことを切に願っています。

それでは、続いて、ひじYEAH EAT事業についてお尋ねします。

この、ひじYEAH EAT事業、6月の一般質問でも取り上げましたが、飲食店支援事業として飲食店の経営者には喜ばれる支援策として、私自身、非常に高く評価していることを申し伝えました。

ただ、6月議会では制度の周知が不十分で、知っている飲食店と知らない飲食店があり、周知不足から支援策が行き届かないことがないように、周知の徹底をお願いしました。

そこで、今回はしっかりとこの有効な支援策が日出町全部の飲食店に行き届いたかどうかを確認したいというふうに思います。

まず、前回は具体的な対象事業者数を確認していませんでしたが、商工観光課におかれましては、その後、対象者を調査し、把握していることと思います。対象の事業者数は幾らになるか、教えていただけますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

議員、今、おっしゃられたとおり、ひじYEAH EAT町内飲食店緊急支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して、売上げが減少している町内の飲食店を応援するために、テイクアウト事業を推進するとともに、必要な経費を補助することで、飲食店の売上げ増加につなげる事業でございます。

期日としては、4月の27日にスタートをした事業でございます。

質問でありました、事業者数につきましては、日出町商工会会員の飲食店並びに会員外の店舗、合わせて6店舗が事業者数としております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町の飲食店の総数を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

商工会の会員として登録されている飲食店が43店舗、それ以外の、当課のほうで調査した方法は、電話帳並びにグルメラボ等々を参考にリスト化した24店舗、合わせて67店舗となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） それでは、日出町の飲食店の総数は67店舗ということで間違いないということですね。

それでは、この67件のうち、現状までに何件、支援策をお知らせして、何件の事業者が申込みを行いましたか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

ただいま申しました、登録店舗数、事業者数が67店舗中65店舗に対して事業の御案内を差し上げさせていただいております。



2店舗につきましては、お店をやめられたところ等がございました。

その中で、52店舗、8割になります。申込みを頂いております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） これは、つい最近ですから、6月議会から2か月以上経過していますが、日出町の名の通った飲食店を、私自身、何件か訪問して、ひじYEAH EAT事業という支援策があることを知ってますかというふうに聞いてみました。

すると、驚いたことに、YEAH EATについては知らないし、役場からは何の連絡もないという回答が返ってきました。中には、大分や別府はコロナで苦しむ飲食店の経営をしっかりと支える支援策を打ち出しているのに、日出町は何もしてくれないと、税理士の先生と話していたところだと嘆いていた経営者の方もいらっしゃいました。このように、日出町に失望する方のお声を聞くと、本当に残念に思います。

支援策はしっかりと立てているのに、周知が徹底していないがために、町民の皆様を失望させることは、本当にもったいないことです。

ここで確認いたしますが、商工観光課の課長は6月議会の際に、私にこう御報告頂いています。登録店舗にまだ申請がないお店屋さんにつきましては、商工会のほうに会員として加入していただいている店舗さんについては、商工会のほうから通知を差し上げて、事前の受付等、周知ができております。商工会に未加入店舗につきましては、現在、当課のほうであらゆる方法を使いまして、店舗の情報収集をさせていただきまして、都度、職員のほうでその店舗に出向くなどして、制度の説明、それから参加依頼の御案内をさせていただいているところでございます。この言葉、私、聞きまして、商工観光課の意気込みを感じ、これ、任せておれば大丈夫だなというふうに安心したものなのですが、先ほど申し上げたとおり、その後、ほぼこの約束が実行に移された形跡を、残念ながら、見出すことができませんでした。

商工観光課の課長は、この場での約束を軽視していませんか。議員は、一般質問してもしっ放しでフォローしないから、その場だけ取り繕えば大丈夫と、たかをくくってませんか。

私は、町民から負託を受けた議員として、公の場で約束頂いたら、町民の皆様の代表として、それが果たされるまで、とことん追及していきますよ。議事録で残され、万民に公開されることから、それほどこの場での発言は重みがあるということです。議員は、この一般質問に向けてしっかりと調査し、町民の声を聞きながら、日出町をよりよくしたいという信念を持って、議会の開会中、閉会中かわかわらず活動しているんです。そのことは御理解頂き、尊重していただければというふうに思います。

それでは伺いますが、6月議会で課長は、あらゆる方法を使って店舗の情報を収集し、都度、

職員がその店舗に出向くなどして制度の説明と参加依頼をしているというふうにおっしゃっていましたが、なぜ、すぐにでも連絡できる先に直接コンタクトを取っていないのか、明確な理由を教えてくださいませんか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えさせていただきます。

商工会の加盟店舗が43店舗、それ以外が24店舗ということで、お答えをさせていただきました。その中でリスト化した22店舗について、当課のほうで直接11店舗、訪問をさせていただきました。いつ時点の調査かということで、議員の御質問でございますが、今現在までの調査で御案内をさせていただいております。

なお、調査の、訪問に行った中で、内容によっては、お店屋さんのほうが、今現在、この事業については、店舗のほうとするのが難しい、店舗内で営業のみで、今、人員でテイクアウト商品のテイクをするのが難しいという事業所も数店舗ございました。そういう店舗を回らせていただき、現場の事情を聞けてとても参考にさせていただいているところでございます。議員におかれましても、方々に足を運んでいただいたことに感謝申し上げます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 再度お聞きしますが、もう日出町の飲食店全てを回られていますか。もし、まだ今後、回るべきところがあれば、これ、終わりがある制度だと思いますので、その終わりまでにしっかりと100%に達成するまで、商工観光課のほうで責任を持って周知するというのを、この場でお約束頂けるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

今現在、周知をさせていただいているところでございます。これが、町内の店舗100%という回答にはならないかと思えます。当課としても調査に限度がございます。

今、先ほど申したとおり、電話帳、それからぐるなび等で調べさせていただいたので、最低限のところはさせていただいております。まだまだ店舗によっては、まだ発見できていないところがあるかとは思いますが、議員もそこ辺のところの、調査頂いておることありますので、また情報提供、当課の職員のほうにまた頂ければ、また足を運ばせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 冒頭でも申し上げましたが、この、ひじYEAH EAT事業は、飲食店の支援策としてすばらしいものだと、私自身、感じてます。証拠として、登録が終わって

支援金が振り込まれた飲食店の経営者からは、よくぞ知らせてくれたと、感謝の電話がわざわざかかってくるぐらいです。役場の職員の皆様も、全ての町民に感謝されるために、日々一生懸命働かれていますことと思います。ですから、若干苦言は申し上げましたが、逆に期待の現れというふうに取っていただき、引き続き、誰一人取り残すことなく、この支援策が行き渡るよう、御尽力願います。

それでは、続いて著作権の質問に移ります。

日出町では、サンリオとキャラクターに関する著作権の包括計画を結んでいますが、まずはその主な契約内容と著作権の契約料など、簡単に御説明願えますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、令和元年度より地方創生事業の一環として、サンリオキャラクターを登用したタウンプロモーション事業として行っておりまして、キャラクターの使用権契約を、代理店を通じて株式会社サンリオと行っております。

契約金額につきましては、元年度に165万円、半年間でございます。2年度には462万円となっております。

主な事業の内容でございますけれども、住民課の婚姻届、キャラクター壁画の装飾、記者会見用のバックパネル、職員用クールビズ、ポロシャツ、コミュニティバス、バス停及びバス時刻表の作成、デマンド交通用啓発ポスター利用者カード、コロナ感染予防対策としての新しい生活様式啓発動画、町内小中学校へファイルを配布、事業所へのフロアステッカーの配布、ふるさと給付金ポスティング広告、子育てアプリ「おひさまにここ」用イラスト、町長選挙入場整理券、公共工事用看板等々となっております。

なお、かぶるところもあるかもしれませんが、実績件数としましては、町報、議会だより等の広報使用のイラストが4課にわたりまして14回、チラシ、パンフレット類での使用が5課6回、ポスター等、掲示物での使用が6課8回、イラスト入りの封筒印刷が7課7回となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、確認すると、様々なものにサンリオのキャラクターを活用頂いているということなんですが、日出町では、このサンリオのキャラクター、まだまだ活用できると思うんですが、今後どのように活用していく予定ですか。その計画があれば、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、元年度よりの地方創生事業の一環として、3年間、サンリオキャラクターを登用したタウンプロモーション事業を行っております。

来年度が使用権契約の最終年となっておりますので、次年度まではこれまでの取組と同様、まして、それ以上に行ってまいりたいと考えております。その以後については、3年間の効果を検証しながら、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町は、「ハローキティと暮らすまち ひじ」をキャッチフレーズに2016年8月に、サンリオエンターテインメントが運営するハーモニーランドとサンリオキャラクターを利用した観光客誘致や定住促進などの事業に取り組む合意書を交わしました。それに、このサンリオのキャラクターの著作権の包括契約を加えることによって、日出町をハローキティをはじめとしたサンリオのキャラクターであふれさせ、内外に日出町イコールサンリオのキャラクターがあふれる町というブランディングを行い、PRすることもできるというふうに思います。

町長は、このサンリオのキャラクターの活用について、どのように町内外にアピールしていくのか、そのビジョンと具体的な施策を考えていけば、お聞かせ願えるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） サンリオエンターテインメントですけれども、わずか3万人足らずのこの小さな町に、テーマパークを開設してずっと経営を継続していただいているということで、子供たちにも人気のキャラクターでありますから、町のイメージを高めるには、十分な素材だというふうに思っています。

このサンリオのキャラクター、知名度を生かして、日出町のイメージを一緒に上げていきたいし、サンリオもこの町で営業していただいているわけですから、サンリオのためにもなるように、一緒に取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。ぜひとも、サンリオとともに手を組んで、この日出町、夢ある町にさせていただければというふうに思います。

私は、2年前、サンリオエンターテインメントのお膝元である多摩市に個人で視察に行ってきました。多摩市は、サンリオが国内で唯一運営する屋内型テーマパーク「ピューロランド」を擁し、町の案内板など、至る所にサンリオのキャラクターがあふれています。

多摩市役所の市民経済部経済観光課の課長にお話を伺いましたが、多摩市は「ハローキティに会えるまち」をキャッチフレーズに、サンリオと緊密な連携を図り、週末のサンリオキャラクターのグリーティングや年1回のパレード、クリスマス時期のイルミネーションなど、サンリオキャラクターの魅力を最大限生かしたまちづくりを行って、多くの観光客を誘致しているということでした。

予算も確認させていただきましたが、驚くほどの低予算でサンリオの協力を得ています。同じように、サンリオが国内で唯一運営する屋外型テーマパークである「ハモニーランド」を擁する日出町でも、暁谷駅前でのパレードやグリーティングを行い、先ほど申し上げたとおりに、日出町イコールサンリオのキャラクターであふれる町というブランドイメージを内外に定着させていただきたいというふうに思うんですが、そのような計画はあるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

余談になりますけれども、昨日、サンリオエンターテインメントの社長さんが町内へお見えになりまして、町長と歓談をされました。社長さんのほうも、大変PRをさせていただいていることに、改めて感謝の意を述べられたところでございます。

今後につきましては、2年間の実績を含めて、来年度以降、より以上のPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ハローキティをはじめとしたサンリオのキャラクターは、日本にとどまることなく、全世界に熱狂的なファンを抱えています。そこで、ぜひともサンリオ関連で、年間に投じる予算以上に、その効果を発揮できるよう、引き続き、その活用法を検討していただければと思います。

続いて、同じ著作権に関する質問ですが、ケロポンズの「ここは日出町」というテーマソングについてです。このテーマソングは、160万円という高額な税金を投入して、2018年10月から11月にわたって大分県で開催された国民文化祭の暁谷駅前のイベントでお披露目されました。

2018年の12月議会で、私はこのテーマソングに関する一般質問を行いました。子育て世代からは「いい歌ですね」とか、「おもしろい」というお褒めの言葉が上がる一方で、ケロポンズを知らない年配の方からは、「こんな歌に貴重なお金を使うとは何事だ」とか、「税金の無駄遣いだ」という厳しい御意見を頂戴したことをお伝えしました。

その上で、当時の商工観光課の課長からは、「ここは日出町」という新しい日出町のテーマソ

ングは、イベントで活用するだけでなく、町内の保育園や幼稚園にDVDを配布し、教材として今後使ってもらいながら、その費用対効果を高めていくという回答を頂きました。

そこでお伺いしますが、その後、どのようにこの160万円で契約した著作権を活用しているのか、教えていただけますか。

○議長（池田 淳子君） 文化・スポーツ振興課長、後藤良彦君。

○文化・スポーツ振興課長（後藤 良彦君） それでは、安部議員の御質問にお答えします。

ケロポンズのここは日出町の著作権につきましては、楽曲作成に係る業務委託契約書において、本著作物の著作権は制作者である、カエルちゃんオフィスに帰属する旨が記載されております。

著作権は先方が有しているために、この楽曲を自由に活用することはできませんが、同契約書に記載されています利用の許諾の範囲において、町内の保育所や幼稚園、認定こども園へDVD等を配布して、活用をお願いしているところです。

また、ユーチューブの映像配信サービスを通じて、全国の皆様に広く御覧頂けるように取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 2018年12月議会で商工観光課の課長、当時の課長が回答したように、保育園や幼稚園にDVDを配布しているということなのですが、今でもこれ、活用しているのを確認されていますか、やられているというのを。

○議長（池田 淳子君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（後藤 良彦君） ケロポンズの「ここは日出町」の活用につきまして、2年前にDVDを配布した施設に確認したところ、当初は活用する機会も多くあったところですが、だんだん時間が経過する中で、需要が徐々に減ってきている傾向にあるというのは聞いております。

ただ、その一方で、毎年、この「ここは日出町」を活用してリズム遊びなどの運動に取り組んでいるという施設も複数ありました。各施設には、今後ともこのDVDの活用をお願いしているところでもあります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） せっかく160万円の税金を投入して、著作権はケロポンズにあるのかもしれないですが、利用権ということで、利用がかなりできると思いますので、ぜひとも利用していただきたいというふうに思いますし、ユーチューブの話がされていましたが、ユーチューブ、再生回数、現状2万1千ぐらいでした。

やはりこれは、2万1千が多いか少ないかちゅうのはちょっと判断には難しいとは思いますが、日付も、日出町のホームページ見ても、リンクが全然貼ってないと思うんですね。だから、できれば日出町のホームページ、トップページにもうその動画を埋め込んで、すぐに再生できるような、そういうような仕掛けをして、できる限りこの160万円を回収していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

サンリオにしる、ケロポンズにしる、日出町は著作権に多額の予算を投入しています。ぜひとも、この税金が無駄にならないよう、そしてその知名度を利用して、日出町をPRしていくよう、今後とも著作権の活用については、いろいろなアイデアを出して、費用対効果を最大限にまで高めていただければというふうに思います。

それでは、最後に、電子図書館に関する質問に移ります。

8月23日付の大分合同新聞に、「電子図書館100自治体に コロナ感染防止で導入加速」という記事が掲載されていました。記事によれば、2020年7月1日時点で、タブレット端末やスマートフォンなどで閲覧できる電子書籍を貸し出す電子図書館を運営する地方自治体が35都道府県の100自治体に達したそうです。

大分県では豊後高田市が2013年から、最近では7月から佐伯市が電子図書館の運営を始めています。この電子図書館は、図書館に行くことなく、いつでも、どこでも自分が読みたい図書が借りられて、利用者の利便性が高まる一方で、図書館を運営する自治体にとっても、人件費などのコストがかからないというメリットが注目を浴びて、導入を検討、そして実際に導入している自治体が加速度的に増えていることは、先ほどお伝えしたとおりですが、日出町でも他市町村に遅れることなく、ぜひとも導入を検討していただきたいというふうに思っています。

手軽に、タブレットやスマートフォンで本を借りて読みたい方はもちろん、新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念して、本を読みたくても怖くて図書館に行けない方、身体的な障害があって、図書館に行きたくてもいけない方、そして今後は小中学校で1人1台のタブレット化が実現することから、タブレットの扱いに慣れた小中学生の子供たちなど、これからも電子図書館の潜在的利用者は爆発的に増え、そのニーズはますます高まっていくと推測されます。

もちろん、図書館は、本来図書館自体に来館し、本との出会いで文化的な生活水準の向上や、経済活動面での成長を実現できる場所として利用されるべき場所だと思います。ですから、全ての人が図書館に来ることなく、本を自宅で気軽に借りられる電子図書館が、従来の図書館に置き換わる方がいいことだとは思いません。ただ、刻々と変わる生活環境の中で、現在のところは補完サービスとして、電子図書館は重要な役割を担うものだと、私自身感じています。

そこでお伺いしますが、日出町での図書館サービスの一環として、電子図書館の導入は検討されているのでしょうか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 日出町立図書館長、宇都宮博君。

○町立図書館長（宇都宮 博君） 御質問にお答えいたします。

図書館に行かずに本を読める電子図書館サービスは、新型コロナウイルスの感染拡大により、導入する図書館が増えているのは、今、御説明頂いたとおりでございます。

既に、アメリカでは普及率が約95%ということで、いずれ日本でも普及していくことが予想されております。

大分県下の市町村につきましては、お話のあったように、豊後高田市と佐伯市の図書館が導入をしておりますが、この図書館は指定管理者として図書館流通センターという業者が入っております。この図書館流通センターは、国内最大の電子図書館サービス「ライブラリエ」を扱っている業者であります。

なお、豊後高田市と佐伯市の図書館での電子書籍の貸出しにつきましては、月に30冊から40冊ということ聞いております。

また、大分県立図書館は、電子書籍利用の実証実験に取り組んで、今年で3年目ということになっておるそうです。これは、アメリカで主流なオーバードライブという電子図書館サービスを利用しております。

日出町立図書館の現状ですが、令和2年8月末現在の蔵書は8万4,034冊ということで、人口に対する望ましい蔵書冊数である、約12万冊にまだ到達していないところであります。

電子書籍は、本の単価が紙の本の約2倍ということだそうです。購入すれば、電子図書館サービスを利用し続ける間は、蔵書ということになりますが、その電子図書館サービスを利用しなくなれば、蔵書がなくなってしまいます。どの電子図書館サービスが日本で主流になるのかというのを見極めなければ、紙の本よりも高額な電子書籍を手放すことになりかねません。現時点では、町立図書館の蔵書冊数や電子図書館サービスの業界の動向、国内の普及率や大分県立図書館の導入状況など、総合的に考え、導入の時期を探っているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 導入を検討されているということで、もし分かれば、導入に当たって係る経費、先ほど電子書籍の単価は紙の本のおよそ2倍になるということでしたが、そのほかシステムの初期費用や月々の運用費、これはどれくらいになるか把握されているでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 図書館長。

○町立図書館長（宇都宮 博君） 県内、豊後高田市、佐伯市でも利用されている図書館流通センターに見積りを取りましたところ、初期導入費が70万円、また、月額クラウド利用料は月当たり5万円ということになっております。



以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、お答え頂いた費用が、初期費用が70万円、月々の運用費が5万円ということで、私が想像していた以上に電子図書館はコストのかからないサービスなんじゃないかなというふうに驚いています。

図書館では、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策として、図書館パワーアップ事業を実施しており、6月補正では、消毒器の購入や本の宅配事業で281万円、そして9月の補正では、同じく図書館パワーアップ事業として112万9千円を計上しています。ぜひとも、同じようにコロナ対策として、国からの予算が活用できる今、早急に電子図書館の導入を実施してもらいたいというふうに思うのですが、具体的に導入の時期を検討されているでしょうか。状況を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 図書館長。

○町立図書館長（宇都宮 博君） 先ほども申しましたとおり、現時点では市場の動向などを見ておるところで、確定的にいつというところは、まだ決定していない状況です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） なかなか効果的な活用方法を見出せない限りは、電子図書館の導入に踏み切るのは難しいと判断されているのは分かるんですが、この電子図書館というのは、大きな視点から捉えれば、内閣府の推奨する新たな社会、Society 5.0を実現するための一つのパーツになります。電子図書館の導入の可能性について、町長にもお伺いしたいんですが、それ以上に聞きたいのは、電子図書館を含めて、日出町民の生活をより豊かに、そして、より便利にするために、どのようにして日出町でSociety 5.0を実現していくかというお考えです。

町長御自身、具体的にSociety 5.0のビジョン、そして、そのビジョンを達成するために電子図書館を導入するなどの具体的な施策、その実施時期などを考えていけば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） Society 5.0の取組ですけども、町民も次の情報化社会に取り残されないように、Society 5.0にしっかり取り組むことは必要だろうというふうに思っております。

そして、この電子図書館の件ですけども、ただいま議員が大きな視点からというお話がありましたけども、私も今、議員の御質問、それから職員の回答を聞いておりまして、私も大きな視点

から捉えれば、この電子図書館というのは、おっしゃるように、おうちからタブレットで見れるわけですね。そうすると、近くになくてもいいということになるんだろうというふうに思います。

そうすると、各自治体ごとに電子図書館を持つというよりも、もっと大きな単位で持つ、さらには国レベルで持つ、そうすれば、皆さん、そこにアクセスすれば電子書籍が読めるわけであって、自治体ごとで取り組むのがどうなのかなということ、今、お話をお聞きしていただきました。

日出町にあれば、それはそれでいいのかもしれませんが、インターネットを通じて恐らく読むということでしょうから、ヨーロッパだって、アメリカだってつながるインターネットですから、町内にどうしても必要なかどうか、その辺から検討する必要があるんだろうというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町長自身、非常に大きな視点で物事を考えられているということで、ぜひとも、これは町だけでなく、県や国を動かして、そういった電子図書館、県立図書館や国立図書館で利用できるよう、ぜひとも活動していただきたいというふうに思います。

最後になりますが、今、もういまや町長が好むと好まざるとかかわらず、自治体というのはいかに住民に暮らしやすさを提供するかというのを競い合っている状況だと思います。住民が暮らしやすい環境を提供できれば、人口は、この減少時代にも増やすことができるでしょうし、自治体間の競争に敗れば、町は寂れていく一方です。

最後になりましたが、町長には、今、いろいろとお話伺いましたが、しっかりとしたビジョンを持っていただき、強いリーダーシップのもと、まずは日出町が大分県一、そして最終的には日本一住みやすい町になるように期待して、一般質問を終わりにしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） 13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 13番、森でございます。一般質問を行いたいと思いますが、平成30年の第1回定例会、2月16日ですけれども、一般質問をして以来、2年7か月ぶりということになります。今後とも、議会基本条例を遵守いたしまして、しっかりと目的意識を持って議員の役割と権限を十分に認識をいたしまして、池田議長のもと、議員の皆様、また、2期目を迎えた本田町長、また、役場の管理職の皆さん、職員の皆さんと共に、日出町住民の皆さんの福祉向上のため、そして健全な日出町発展のために、これからも努力し、活動してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

さて、最初の質問ですが、町長2期目の所信についてということで、お聞きしたいと思います。改めまして、本田町長、2期目の御当選おめでとうございます。議会初日の就任挨拶では、1期4年間で一定の成果を挙げてきたものの、まだまだ多くの課題があると思うし、まず一番の課題が人口の減少である、少子高齢化であるということで、今後、その課題に対して、子育て支援であるとか、定住人口の増加のための道路整備、また新型コロナの感染防止と収束後の事業の継続のための経済支援、また持続可能な行財政運営、そしてそれぞれの地域の課題についても取り組んでいきたいというお話がありました。

この、幾つかの日出町の課題についての取組をお話をさせていただいたわけですが、少し踏み込んでおっしゃりたいこと、また、別の項目があればおっしゃっていただきまして、そして、質問では、あえて発展という言葉を使わせていただきましたが、今後、現状維持ではなくて、日出町が発展していくためには、どういった取組が必要であるかということについて、まず、御答弁頂きたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 森議員におかれましては、お祝いの言葉、ありがとうございます。

議会初日に、私の所信を申し上げましたけども、一番の課題は人口減少、少子高齢化の問題です。

あのとき申し上げましたが、現在の人口は自然減を社会増が補うことで保たれていると、油断をすると一気に減少の方向に進む懸念は常に持っております。その社会増というのは、子育て世代の転入超過ということでございますので、若い人に選ばれるまちづくりをしていく必要があるということも申し上げました。そのために、子育て支援施策を充実して、安心して子育てができる環境づくりあるいは教育環境の充実、そういったことに努めてまいる必要があるというふうに思っております。

そして、現下の課題としては、新型コロナウイルス感染症対策は外せないわけでありまして。町民の皆さんにも御協力頂いて、これまで町内での感染は何とか食い止めることができていますので、引き続き、感染防止対策に努めること、そして、その一方で、経済対策にもしっかりと取り組んでまいるということをお知らせしました。今日、御質問があつておりましたけども、飲食店の支援、漁業者、農業者の支援、そして中小事業者の支援、こういったことを行う中で、何とか経済の下支えを行ってまいりましたけども、感染の抑制が思うように進まずに、第2波が来たと言われる状況の中で、これからも長期にわたって経済活動が低迷することが心配されます。

そういったことで、これから影響が出てくる事業者と、あるいは業界等もあるように聞いておりますので、引き続き、経済の下支えを行っていきたいというふうに思っている次第です。

そのほかのお話ということでございましたけども、かねてから思っておりましたけども、地域

の活性化、この4年間、地域を回る中で、皆さんが自分たちの地域を何とかしたいという動きが見られるようになってきました。そういった動きを支援する中で、地域の活性化が町の活性化の源でありますから、そこにはしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、福祉の充実、それから健康づくり、これらも町の活力の源でありますので、そういったことに取り組んでいきたいというふうに思っています。

そういったことのために、持続可能な行財政運営の確立も重要でございます。そして、こういったことを行っていく上では、役場が住民の皆さんに頼られる組織であることが重要と、これは、私、4年前から申し上げてきておりますけれども、そのことにもしっかり取り組んでまいりたいと思っている次第です。

その上で、町民の皆様の声に耳を傾けて、職員と手を携えて、もっと生き生きした日出町、町民の皆さんが誇りを持って住める日出町、そういうまちづくりを進めていきたいと思っている次第です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） もうでは続けて、同じ内容になるかもしれませんが、2期目の日出町の将来展望ということであります。

平成29年の3月定例会におきまして、日出町の第5次の日出町総合計画が議会に提案をされ、私ども議会も議決をいたしました。

基本構想には、10年後に目指す町の将来像を示し、また、それを実現するための7つの基本的施策と重点プロジェクトによる基本計画が示されております。

御案内のとおり、この総合計画は、町長1期目就任後、半年を経て策定をされたものでありますから、町長の意向が十分に反映をされたものであると理解をいたしておりますけれども、改めまして、2期目就任に当たり、日出町の将来展望といいますか、将来像、また、これからの4年間の大きな抱負みたいなことを、語っていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町の将来展望ということでございます。

現状、日出町は都市化が進んでいながらも、昔ながらの人と人のつながりが一定程度保たれているという状況にあります。また、自然環境に恵まれている上に、県の中心地などへの交通利便性が高いという特徴があります。そして、町民の皆さんは、子育てや福祉に対する期待が高く、また活力ある町であってほしいという思いや便利で快適なことも求めておられます。さらに、自然環境も維持してほしいという声もあります。

そういった背景を受けて、町の将来展望ということになりますけれども、私は1期目から訴えて

きたように、「安心と活力」というキーワードは依然として重要であるというふうに思っています。子育てや福祉の充実、自然環境の維持による安心のまちづくり、そして、農林漁業者や中小企業の振興、企業の誘致、健康づくりなどによる活力あるまちづくりに取り組んでいく必要があるというふうに思っている次第です。

そのためには、人口は重要な要素でございます。日出町の現状から見ると、もっと多くの人口を受け入れることはできます。一方で、日本全体が人口減少している中では、日出町もそのことを受け入れざるを得ないというふうに思っております。

そうしたことから、様々な施策に取り組むことで、現在の人口を維持しながらも、もっと生き生きした町、町民の皆様が住むことに喜びを感じる町にしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） さらに、もう一つ、伺いたいと思います。

これからの2期目、4年間で、これどうしてもやりたいこと、これ、早急に取り組みたいこと、1期目で言えば、子ども医療費の助成であるとか、センターの建設、これについても大きなお金がかかりましたが、2期目、大きな予算をかけてもやっていきたいということがもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） どうしてもやりたいこと、それから早急にやりたいことということでございました。

今回の選挙では、11項目の取組を挙げてまいりました。どれも重要なものでございますけども、その中で早急にとということであれば、新型コロナウイルス感染症対策があります。町民の皆様の健康を守って、安心して暮らしていただくために、そして、町の活力を維持するために、経済対策にもしっかりと取り組んで、町民の皆様と一緒にこの危機を乗り越えていきたいというふうに思っております。

そのほかでは、先ほど申し上げました、地域の活性化を挙げたいと思います。生き生きした日出町づくりは、地域の元気から始まります。それに取り組んでいきたいというふうに思っております。

あえて、もう一つ挙げるとすれば、移住人口の増加のために、住宅の開発につながるような道路の建設整備、こういったことにも取り組む必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 「安心・活力」という言葉が第一番だというお話でありました。財政厳しい厳しいと、昨日からもお話がありますけれども、これ、下を向いてばかりでは町は健全な発展をしていきませんから、議会も顔を上げて、にこやかに、職員の皆さんも顔をしっかりと上げて、これから仕事をしていただきたいと思いますっております。

先ほど持続可能な行財政運営ということも、これ、何をやるにしても財源が必要でありますからというお話ありましたが、財政調整基金の状況の話がありました。7億円を、予定より少し下がりましたが、キープをしている状態、これから令和7年度末には14億円を目指すということになっておりますが、決算にもありましたけれども、実質単年度収支からすると、これ、もう7年連続赤字なんですよ、赤字。やはり、その中身としては厳しいという中で、また経常収支比率も何とか100を超えておりません。これまた100を超えたりなんかすると、昨年のお隣の杵築市のように大変なことになるわけですが、これ、何とか100を超えなかった大きな要素というのは、やはり、昨日、お話も出ましたけれども、ふるさと寄附金であると思っております。

これ、ふるさと寄附金、申し上げるまでもありませんけれども、税金と違って基準財政収入額には算入されないということですから、例えば、今期5億8千万、もし収入が入ったとすれば、昨年はたしか46か7%の経費率でありました。今年は50%ということで5億8千万の半分、2億9千万が単純に言うと自由に使えるお金であるということ、この2億9千万というお金をもし税金で賄うということになれば、割る0.25ということになりますから、町税が11億6千万増えたのと同じ効果があるんですよ。ですから、もう御案内のとおり、全国多くの自治体で10億、20億、経費が半分だったらもう丸々5億ということになるわけで、一生懸命、担当課、政策推進課、いろいろな業務抱えて忙しい中、一生懸命頑張っ、今年恐らく6億ぐらい行くんじゃないかというふうに私は思っております。

そして、昨日の答弁、課長の答弁だったと思いますが、ふるさと寄附金だけに頼るわけにはいかないというお話もありましたし、安定した財源ではないというお話ありました。私は、そうじゃなくて、このふるさと寄附金も、これ、担当の職員も今年3億、来年1億になるんだというように仕事しているわけじゃないんですよ。そうでしょう。だと思います。今年、去年、3億7千万、今年は5億8千万、来年は10億まで目指そうということで、一生懸命、取り組んでいると思います。

ですから、町長の施策を実行するために、また財政健全化のために、やはりここは、私、20億、30億までというお話はちょっと無理だとやっぱり思っていますので、10億ぐらいは安定した財源として見込めるようにふるさと寄附金に、そこまでは力を入れていただきたい。

そこで考えるのが、5億、10億を扱うのが職員一人というのは、係で、全体でやっている

思うんですけれども、それだけの予算を扱うところがやはり一人、それから、ほかの仕事もやりながらというのではやはりもったいないというか、これから伸ばしていくためには、やはり係をつくるか専門の課をつくってもいいぐらいの気持ちでいるんですが、今後、持続可能な行財政運営のために、ふるさと納税の係をぜひつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ふるさと納税の質問になるとは思っておりませんでしたので。

確かに、ふるさと納税じゃなくてふるさと寄附金ですけども、大きな金額なって業務量、金額がたちまち業務量というわけでもない部分ありますけども、一定程度人員が必要ということになれば、それも考える必要があるというふうに思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 昨日のお話でもありましたが、当然、返礼品等ありますから、諸経費ありますから、予算を上げるのは見込みとして当然だと思います。しっかり、担当課、政策推進課長のもと、ふるさと寄附金については目標5億、10億ぐらいまでは安定した財源として見込めるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

係については、町長、検討をぜひよろしくお願いします。

それでは、2番目の質問に移っていきたいと思います。

新型コロナとインフルエンザ、同時流行への備えということで、本題に入ります前に、1番目、2番目、2つの質問、質問というよりは、確認はさせていただきたいと思いますが、国内及び大分県での新型コロナ感染症の感染拡大の経緯や対策については、もう私の口から申し上げるまでもありませんが、今年、2月1日に新型コロナウイルス感染症が、いわゆる感染症法の指定感染症に指定をされました。

御案内のとおり、感染症法は、感染者がごく少数にとどまる感染症の蔓延防止のための法律であり、市中感染が現実味を帯びてきた3月14日、新型コロナウイルスを新型インフルエンザ等とみなし、感染症法を補完するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法、いわゆる新型特措法を適用し、その後、感染拡大が見られたために、発生時における措置を適用し、法的権限を有する政府対策本部が設置されて、基本的対象方針を定め、そして4月16日に全国に緊急事態宣言が発出、5月25日に全面解除と、こういった流れで現在に至っているわけですが、これ、詳しくお話しすると、もう時間がないのでいたしませんけれども、現在でもこの2つの法律が適用されております。

双方とも、国、都道府県、市町村の権限と役割が明確にこれ、法律には示されております。何を今さらと言う方もおられると思いますけれども、まずこの2つの法律における都道府県、そし

て市町村の役割と権限、大分県と日出町の役割と権限ということについて、どうなっているのか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、感染症法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法における都道府県並びに市町村の権限と役割についてでございます。

感染症法では、地方自治体と役割と権限として、感染症に関する情報の収集及び公表、収容制限その他の措置、消毒その他の措置、医療の4項目が定められております。

そのうち市町村の役割としては、都道府県知事の指示により行う汚染されたまたは汚染のおそれがある場所の消毒と汚染され、または汚染されたおそれのある生活用水の給水を制限、それと、それに伴う生活用水の供給になります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法における役割としましては、行動計画の策定とその実施に加えまして、緊急事態措置としまして、蔓延の防止に関する措置、医療等の供給体制の確保に関する措置、国民の生活及び国民経済の安定に関する措置の3項目が定められております。

そのうち市町村の役割といたしましては、町民への蔓延防止対策の普及と住民へのワクチン接種体制の整備というふうになっております。

都道府県のほうには、不要不急の外出の自粛や施設の使用制限などの権限が与えられておりますが、市町村に関しては具体的な権限が与えられていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 2月の終わりですね、2月26日でしたか、学校の休業要請から緊急事態宣言にこう入っていくわけですけれども、その当時、政府の対策本部長である、退陣された安倍総理であるとか、諮問委員会、これ、基本的対処方針等諮問委員会といいますけれども、諮問委員会で座長がお話をしたり、県では広瀬知事がもう毎日のごとく外出自粛であるとか、休業要請または検査とか医療の体制についてマスコミに登場して、メッセージを送っていた中で、今、お話がありましたように、町民の皆さんから日出町は一体何をしているのと、日出町だけ何もしていないんじゃないかというようなお話をよく、住民の皆さんから聞きました。

そこで、休業中、巣ごもり中ですね、私も感染症法から特措法、それから検査や病院のことについても、感染症についても、大分勉強いたしました。

先ほど申し上げましたように、課長の答弁もありましたが、感染症法は患者、個人やその周辺に的を絞った法律でありまして、これ、現菅総理が官房長官のときに必ず見直すと、症法の法律、見直すというふうにおっしゃっていましたが、これから改正される見通しではありますが、



感染症法はその的を絞った個人と周辺に絞った法律であるのに対して、新型特措法というのは国民生活や国民経済全体に及ぶ法律であるということでもあります。

この2つの法律とも、医療や検査を含む感染拡大防止の実施や経済的な支援など、権限、役割分担が、先ほど話がありましたように、明確にされておりまして、特に都道府県に強い権限が与えられております。感染拡大防止に関する施策が各方面で相互に調和して行われるように、助言、要請、勧告等による調整を行う権限、いわゆる総合調整という大きな権限が都道府県には与えられておりまして、市町村には、そのことについて適宜協力するということになっているわけでありまして、そのことを確認をしておきたいと思っております。

それでは、続けてもう2番目もお答えいただきたいと思いますが、今月、2月、新型コロナウイルス感染症対策等社会経済活動の再活性化に係る共同メッセージが発表されました。内容については、恐らく選挙後、8月31日に大分県で初となりますウェブ会議が開催されておりますけれども、この会議の内容が反映されたものであると思っておりますが、そんなものがあつたのかと、あるのかという方もおられると思っておりますので、少し内容について、町長、お話を頂きたいと思っております。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 8月31日、私も出席する中で、知事、そして全18市町村長でウェブ会議での意見交換会を行いました。

新型コロナウイルス対策感染拡大防止、それから経済対策、いろんな面でそれぞれの首長が意見を交換したところであります。

その中で、いろんな意見が出たことをまとめて県民に向けて、新しい生活様式の徹底と継続、検査体制のさらなる拡充、医療提供体制の確保、それから感染症の拡大により、落ち込んだ県経済の再活性化策の実行、感染症に関連した、誤った情報や不確かな情報に基づく差別、偏見等の防止、この4項目にまとめまして、共同メッセージとして発出いたしました。

この共同メッセージの意義につきましては、大分県と18市町村長がしっかりと連携して、一致団結して新型コロナウイルスの感染症予防と経済活動の再活性化に取り組んでいくという姿勢を県民にアピールすることで、住民の皆様にも少しでも安心していただくということが目的でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） このメッセージの後、9月17日に新型コロナウイルス感染症、県の対策本部が少し踏み込んだ内容で、またメッセージを発していますが、その内容の一部ですけれども、社会経済の再活性化に向け、これ、戦略も建てているということで、大分県では安心

のおもてなしの体制ができているとしながら、10月1日からのGoToトラベルの東京の追加について言及をし、知事は、昨日の会見でもお話ありましたが、東京への旅行や、都民の方々の来県ということは言わなかったと思うんですが、東京への旅行については、最後まで動向を見てもらいたいと、これ、苦しい胸のうちを吐露しているというふうに私は感じたんですけども、いずれにしても、県が主導して、各市町村、連携してやっていくことで、県には法に基づく大きな権限と財源も、日出町よりはもう格段に大きな財源を持っているわけでありますから、そしてコロナについては、相互調整をこれから行っていくということであります。

その上で、それを踏まえて、いよいよ本題に入っていきたいと思っておりますけれども、9月4日、厚労省は新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えて、コロナ受診の仕組みを転換する方針を打ち出し、早ければ、10月中にコロナとインフル、両方の診療や抗原検査が可能な診療検査の新たな体制を整えるように都道府県に事務連絡を出しました。

今後、大分県、これ、県が保険者の代表ということになりますけれども、県と県医師会が集合契約を結んで、各地域の医師会が対応するということになるというふうに聞いておりますけれども、今後の診療検査体制の整備の流れはどういうことになっていくのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

これから、季節性インフルエンザの流行期を迎えることとなりますが、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を臨床的に判別することは困難とされております。そのため、インフルエンザの流行に備えまして、国は10月中をめどに、発熱等の症状がある方に対する相談、診療、検査体制を整備するように求めています。

これまでは、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、保健所に設置された、帰国者・接触者相談センターに電話で相談した上で、帰国者・接触者外来等を受診し、PCR検査を受ける流れとなっております。

国の新たな指針では、発熱等の症状が生じた場合に、保健所ではなく、まずかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談するように求めています。また、相談する医療機関に迷った場合の相談先として、現在の帰国者・接触者相談センター、こちらを受診・相談センターといたしまして、新たに開設するという事としております。

国は、受診・相談センターとして、保健所や相談体制を整備している医師会、医療機関を想定しております。大分県におきましては、既にかかりつけ医や最寄りの医療機関に相談・受診する体制を県医師会と一緒に進めており、現在PCR検査や抗原検査ができる約80の医療機関があるという報道となっております。

今後も、さらに拡充する方針を打ち出しておりますので、さらに体制整備が進んでいくものと

考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 1月、2月がインフルエンザのピークになって、今、しっかりと準備をしておかなければならないわけですが、問題はこの診療検査体制が十分に整わなければ、また整備されたとしても、住民の皆さんにしっかりと周知はされていなければ、恐らく、この1月、2月、大変な混乱が起こるという考えを持っております。

先ほど共同メッセージの中にも、1日に最大2千人がインフルエンザで受診するというようなことも書いてありました。これ、単純に、人口で、比率で出すと、日出町では1日50人最大、どこかの病院に行くわけですね。

例えば、休日の当番医に熱発の患者さんが殺到したら、休日の当番医、整形外科とか眼科であれば、恐らく検査もできない、診察してもらえない場合がある。その場合、よそに行かなきゃいけないですよ。

町内には、小児科医が3つありますけれども、そこに15歳以下の、中学生以下の熱発患者、発熱患者さんが集中することも考えられますし、内科を受診できる病院が日出町には11ありますが、施設あるいは人員の制約、例えばもう熱発患者さんは同じ動線で同じ待合室で、一般の患者さんと同じというわけにはいきませんから、施設の制約上、診療検査医療機関にはなれないという場合もあるかもしれないと思っております。しっかりその辺はやっぱり整理をしていかなければ、医師会の皆さんに話をさせていただかなければならないと思っているわけではありますが、法律上、町にはそんなに大きな権限があるわけではないということは、先ほどお話ししていただき、私もお話ししましたけれども、この、いろいろな休日の件であるとか、患者さんが集中したりとかというようなことになったときに、住民の皆さんの不安を、こういった不安を取り除くためには、何かやっぱり日出町、やらなきゃいけないと思っておりますが、何かできることはあるでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 実際に、発熱した際の受診に関して、厚労省が出しております、まず、かかりつけ医等、地域の医療機関に電話でという部分は積極的に住民に周知はしていかないとはいけないと考えており、既に準備を進めているところです。それ以外に関しまして、議員もおっしゃっていただいたように、なかなか、医療ということで、市町村には権限がないという部分で、今回、インフルエンザの流行に関しましても、数度にわたり医師会等とお話はさせていただいております。そういった情報連携を密にしながら、医師会等の要望に沿う対応が取れるかどうか、今後、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 特に休日であるとか、児童生徒の受診については、しっかりお話をして、周知できるようにしていただければと思いますが。

先般、同じような質問、ワンペーパーつくって、町内の某病院の医院長、そして看護長、事務長さん、3人、貴重なお時間を割いていただきまして、今後の医療体制、コロナとインフル同時流行に備えた日出町町内、地域の医療体制について30分ほど協議をさせていただきました。

ただ、まだ少し勇み足だったようで、具体的な、これまでまだ医師会としての、杵築速見医師会として、また県の医師会からもまだお話が来ていないと、協議されて、具体的な話はしていないということでしたが、その上で、その病院につきましては、医師会から要請があれば、簡易検査キットでの抗原検査、これ、鼻咽頭の検体だと思いますが、検査できる体制も整え得る用意はあるということでありました。

また、別の診療所の医院長さんとも少しお話をさせていただきましたが、町にできること、何かありませんかと尋ねたところ、医療現場の混乱を招かないためには、まず、当然ですけれども、病院を訪れる患者の数を減らすことだよということ、すなわち、コロナ、そしてインフルエンザに罹患しないことということで、引き続き、基本的な感染対策を講じるということ。

今年のシーズンということになるんですかね、コロナの感染拡大があったということで、基本的な感染対策を講じていたために、今シーズンは前年に比べて450万人、インフルエンザの患者さんが少なかったということも聞いております。

そして、患者さんを減らすということ、インフルエンザについても、かからないことということになれば、予防接種を受けてもらうこと、ワクチンを接種してもらうことが重要ですよということをお話をさせていただきました。昨日も少しお話ありましたが、10月1日から特定予防接種、特定接種が始まります。

65歳以上の方、できれば、65歳以上の方もそうですけれども、できれば、児童生徒もということになりますけれども、今年度に限って、コロナ禍でありますから、現在の助成額をアップするであるとか、負担金を減らすということも考え、また一層、これも今年度無償にしてはどうかというようなことも少し提案をさせていただきたいと思います。

予防のために予防接種、ちょっと考えていただきたいと思いますが、答弁願います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 季節性インフルエンザの定期接種の、今、自己負担1千円、頂いておる状況です。

この無償化につきましては、全国的に見ますと、東京、大阪、愛知と、あと神奈川と山梨、その辺り感染が拡大している地域が、県主導で無償化するという報道が出ております。県内の自

治体でも新聞で佐伯市が無償化するというのが報道されておりました。

無償化することにより、多くの皆様に予防接種、受けていただく環境が整い、町としては予防接種の接種率が上がるようでしたら、先ほど議員おっしゃったように、同時流行に関しまして、非常に大きな効果があるのかなというふうには考えておりますが、いかんせん、予算等もありますので、今、財政課含めて検討を行っている最中でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） これこそ新型コロナウイルス対応臨時交付金、これ、使うことができないんでしょうか。もう全部使ってしまったんでしょうか。まだ幾らか残っていれば、それを使うということも一考だと思いますけど。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 当然、臨時交付金の活用のための事業にはなるんですけど、一応、9月補正で全部という形ではないんですけど、基本的に使い道は決まっておりますが、今、健康増進課長が発言したとおり、今ちょっと財政課とこの件については協議をしているところでございます。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） いずれにしても、もう10月1日から接種始まりますから、できれば、いびつな形になるかもしれませんが、補助金アップするか、無償にするか、早急に検討して結論出していきたいと要望しておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、もういろいろしゃべると本当に時間がなくなって、以前も最後まで行き着かないようなことも多々あったんですけど、あと5分ということで、風水害の対策についてお聞きをしたいと思っております。

1番、2番については、もう担当課のほうに行きまして、お話を伺いました。今月6日、7日にかけて、台風10号について少しお話を聞きたいと思っておりますが、当日、6日の日、私も議会の防災服、私、議長の時、つくりましたから、防災服を、私が議長の時ですから、覚えておりませんが、上下、防災服を着込んで、大神小学校には行けなかったんですけど、2つの避難所、中央公民館と福祉センターにお昼1回、また夕方1回、2回ずつ、現地に行きました。

それから、沿岸地域で危険箇所、当時、高潮、それから大きな波も来るということで、沿岸地域も少し行ったんですけど、事前にマルチ避難ということで、避難されない人の家屋については、窓に養生テープを貼ったりとか、万全の準備をして、それからやはり、親戚の方に行かれている方が多かったですね。そういう状況で、私も現場に行ってみましたけれども、そして、

役場の連絡室にも来ました。

そこで、いろいろ情報が入ってくる中で、例えば、ポットがないだとかいうことで、じゃあ、役場から1個持っていこうとか、2個持っていこうとか、そういうこともありまして、今回の反省については、恐らくもう全部検証して、改めていかれると思いますが、特に、今回も停電した地区、九州でも、大分県では県内でも停電した箇所、1万件以上あったと思いますが、日出町でも多いときには230件が停電をしたということ。これ、長期になれば、まあ、今回はこのくらいでよかったんですけども、停電することが長期になれば、やはり3番目に書いてありますけれども、メインとなる中央公民館、そして福祉センターにつきましては、やはり自家発電の設備が必要じゃないかということ、それから今回自主避難ということで、避難準備情報までしか出されませんでした。各避難所のパーティション、それから特に私が気になったのは、マットがない、床マットがないんですね。公民館もホール、普段、土足で行くところをブルーシート1枚だけにお年寄りが座っていると、何ならもう一夜明けなきゃいけないんですね。布団もマットもない中で、一夜を明かすというようなことになるわけで。

少し予算書見ましたら、臨時交付金で上がっているというお話を聞きました。こうした備品をしっかりとそろえていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 森議員の御質問にお答えいたします。

今回、そろえます避難所の備蓄品につきましては、段ボールベッド、パーティション、マットなどを予算を計上しております。

内容といたしましては、段ボールベッドを160台、パーティションを270式、マットを100枚、あと事前受付用のテントを準備したいと考えております。

備蓄品につきましては、以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 本当に時間ないんですが、数はやっぱり足りないんですね。

これから、臨時交付金以外、単費でもお金をどこかから持ってきて、しっかり数はそろえていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、大神小学校、これ、雨漏りしてるんですよ。避難所に指定されながら、避難に行ったら雨漏りがしている。で、雨漏りしてるところにバケツ全部置いて、8箇所、10箇所ぐらいですね、バケツを置いて落ちてくる水を受けていると、そんな状況なんですよ。これ、今まで、大神小学校の体育館については、屋根については補修する話はなかったですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 答弁いたします。

大神小学校の現状であります。平成30年度、体育館の中央部がやっぱり雨漏りをして、その分、30年度に防水の塗装等をし、一時的にはもう雨漏りがなかったんですが、今回のこの台風10号の避難所開設に当たり、入り口付近が若干雨漏りがしているということで学校からも報告を受けております。

また、今後、雨が降る際に、現場、調査させていただいて、今後、こういった体制が必要なのかというところを、また再度検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 深く質問できなかった部分については、また改めて質問したいと思いますが、これ、避難所が雨漏りしてバケツが置いてあるなんていうことは、これ、町長、ちょっと恥ずかしいですよ。恐らく、予算少しかかりますけれども、ぜひ検討して、これももう変えなきゃあ駄目じゃないかと思いますが、町長、いかがでしょう。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるとおり、避難場所に指定しておきながら、雨漏りがしているというのはもう大変住民の皆さんに御迷惑をおかけしたことを、おわびを申し上げたいというふうに思います。

小学校の体育館というのは、日頃から毎日使っているわけでありまして、しっかり修理するように努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 恐らく予算的には多くかかるので、すぐというわけにはいかないでしょうけれども、しっかり計画して対応していただきたいと思います。

また、昨日、川崎のほうに避難所がなかったというお話がありましたが、これは南端地区も含めてしっかり検討して、やはり避難所が開いていけば行くんですよ。開いてないから行かない。対応が遅ければ一人二人しか行かないとかいうことになりますから、避難、住民情報で連絡室だったとしても、地元の区長さんとか、民生委員さんとしっかり話をし、開くか開かないかの検討は十分にさせていただいて、全地区、開設されることがやっぱり望ましいというふうに思っていますので、大変でしょうけれども、しっかり対応していただきたいと思います。

もう時間がありませんので、突っ込めなかった部分は、また次回でもさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（池田 淳子君） これで、一般質問を終わります。

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時45分散会

---